

令和 6 年度八街市地域公共交通協議会事業計画（案）

令和6年4月	
5月	第1回協議会の開催
6月	第2回協議会の開催
7月	
8月	
9月	委員の改選
10月	バスの乗り方・交通バリアフリー教室の開催
11月	ふれあいバス日曜日臨時運行（2回）
12月	第3回協議会の開催
令和7年1月	
2月	
3月	第4回協議会の開催

【 協議会における協議内容 】

- ・ 八街市地域公共交通計画の掲載事業について協議及び事業評価の実施。
- ・ 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金認定申請及び事業評価の実施。

※軽微な事項や緊急の決定を要する場合においては書面による開催を行う場合があります。

【 随 時 】

- ・ 次期八街市地域公共交通計画（令和8年4月から令和12年3月まで）の策定に向けた基礎調査の実施
- ・ 市広報紙や市ホームページを活用した公共交通の利用促進の実施。
- ・ 任期満了に伴う委員の改選 （任期：令和6年9月19日から令和8年9月18日まで）

議 題 番 号	議題第 1 号
議 題 名	令和 6 年度八街市地域公共交通協議会事業計画(案)について
議 題 の 説 明	
来年度の本協議会の事業計画案について資料Ⅰのとおり作成いたしました。	
主な事業については以下のとおりです。	
1. 八街市地域公共交通協議会の開催(4 回程度の開催を予定)	
※軽微な事項や緊急の決定を要する場合においては書面による開催を行う場合があります。	
2. 八街市地域公共交通計画の掲載事業についての協議及び事業評価の実施	
・地域の実情に即した公共交通システムの実現可能性の検討	
(令和 5 年 10 月より運行を開始したデマンド型乗合タクシーについて)	
・バスの乗り方・交通バリアフリー教室の開催(平成 27 年度より市内小学生を対象に実施しております。※令和 5 年度は、実住小学校にて実施)	
・ふれあいバス日曜日臨時運行(秋の大祭及び産業まつり開催時に実施予定)	
3. 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金認定申請及び事業評価	
ふれあいバスについては、地域内生活交通のうち、交通空白地域の解消を担う支線路線を運行する役割であることから、平成30年度より交付を受けている地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)を活用しております。	
しかし、令和7年度分(令和6年10月から令和7年9月)申請については、ちばフラワーバス株式会社の運行する八街線が補助対象から外れる見込みであることから、補助要件を満たすことができなくなり、別途継続できるのか検討をしており、計画の変更について協議いたします。	
4. 八街市地域公共交通計画策定に向けた基礎調査の実施について	
八街市地域公共交通計画の現行計画は令和8年3月31日をもって計画期間が終了することから、令和7年度中に次期公共交通計画を策定する必要があります。	
については、計画策定の基となる、基礎調査を実施いたします。	
5. 任期満了に伴う委員の改選について	
現委員の任期が令和6年9月18日をもって、2年の任期が満了となるため、委員の改選を実施いたします。	